受給者番号

児童手当・特例給付　認定請求書

※受付確認年月日

受付簿
入力
入力確認

津市長

☐ 出生
☐ 転入
☐ 法改正
☐ その他

提出年月日
年　月　日

手当の交付・決定に関して、住民基本台帳及び私、配偶者の市民税課税資料を閲覧することに同意します。

請求者	(ふりがな) 氏名 (法人名等) ㊞	住所　(法人の主たる事務所の所在地) 津市 電話　－　－	支払希望金融機関：銀行 信金・労金 農協　本店 支店 出張所
	個人番号		預金種別：1普通・2当座・3貯蓄
	性別：男・女	生年月日：年　月　日	勤務先名
	1月1日時点の住所(1～5月分は前年、6～12月は本年) (上欄住所と異なる場合に記入してください) 転入日　年　月　日	口座番号(左詰め)	
	配偶者：有・無	(ふりがな) 氏名 (　年　月　日生)	請求者と別居の場合の住所 1月1日時点の住所(1～5月分は前年、6～12月は本年) (上欄住所と異なる場合に記入してください)
	配偶者職業	ア. 会社員　イ. 自営　ウ. パート等　エ. 公務員→勤務先　オ. 無職	口座名義人カナ
	個人番号		※銀行コード

(18歳未満のすべての子)児童	氏名	続柄	生年月日	同居・別居の別	監護の有無	生計関係	別居の場合の住所	海外留学をしている場合の出国年月	※児童との関係	※3歳未満	※3歳以上小学校修了前	※小学校修了後中学校修了前
			・　・	同・別	有・無	同一・維持		年　月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
			・　・	同・別	有・無	同一・維持		年　月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
			・　・	同・別	有・無	同一・維持		年　月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
			・　・	同・別	有・無	同一・維持		年　月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
			・　・	同・別	有・無	同一・維持		年　月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			
			・　・	同・別	有・無	同一・維持		年　月	・未成年後見人 ・父母指定者 ・同居父母			

加入年金の種類	ア. 厚生年金保険 ※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 (　)私立学校教職員共済　(　)国家公務員共済　(　)地方公務員等共済 イ. 国民年金　ウ.その他(　　) 年　月　日加入	譲渡所得の有無	有・無	※審査欄：所得 / 税 / 保険	※認定・却下年月日：・　・ ※支給開始年月：・
		扶養親族等及び児童の数 (うち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数)	人 (うち　人)		
		年分所得額	円	・前住所地受給状況　☐ 住基・前市区案内確認　☐ 電話確認 転出元転出予定日　年　月　日(　年　月分まで) ・配偶者等の資格消滅日　年　月　日(　年　月分まで)	

※備考		※所得状況：年分所得	円	※控除：雑・医・小規模	円	※控除後の所得額	円	※手当月額：3歳未満	円
		退職山林所得	円	老・寡・勤	円			3歳以上小学校修了前 第1・2子	円
				本人障害 普・特	円	※所得制限限度額	円	第3子以降	円
		長期・短期譲渡所得	円	扶養障害 普・特	円			中学生	円
				一律控除(令第3条第1項による)	80,000 円	※区分	児童手当・特例給付	計	円
		計	円	計	円				

◎裏面の注意をよく読んでから記入してください。※印の欄は、記入しないでください。字は、楷書(かいしょ)ではっきり書いてください。記名押印に代えて、署名することができます。

【注 意】

1. 「請求者」の欄は、児童手当の受給資格者本人について記入し、または該当するものを○で囲んでください。

「氏名（法人名等）」は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。

「住所（法人の主たる事務所の所在地）」は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。

「配偶者」の欄は、請求者の配偶者について記入し、または該当するものを○で囲んでください。配偶者が公務員の場合は勤務先も記入してください。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。

「個人番号」は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。配偶者についても同様です。

2. 「1月1日時点の住所」の欄は、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。

3. 「児童」の欄は、請求者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするかまたは生計を維持することをいいます。以下同様です。）をするすべての児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）について次によって記入してください。

① 「氏名」、「生年月日」及び「別居の場合の住所」は、それぞれ児童の氏名、生年月日、及び住民票上の住所を記入してください。

② 「続柄」は、児童の請求者との続柄を記入してください。

③ 「同居・別居の別」は、該当するものを○で囲んでください。

④ 「監護の有無」は、児童に対する監護の状況について該当するものを○で囲んでください。（監護とは監督・保護の意味です。）

⑤ 「生計関係」は、次によって記入してください。

ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその児童と生計を同じくしているときに○で囲んでください。

イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその児童の生計を維持しているときに○で囲んでください。

⑥ 児童が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。

4. 「加入年金の種類」の欄は、請求者の請求の日における公的年金制度について加入の状況（被保険者または組合員であるかどうかの状況であり、受給の状況ではありません。）をその欄に記入した上で、加入している場合は、その年金に加入した日を記入してください。

① 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。

② 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。

5. 「所得の状況」の欄は、請求者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。以下同様です。）の所得についての市町村民税又は特別区民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額、短期譲渡所得金額及び先物取引に係る雑所得等の金額の合計額から8万円を控除した額を記入してください。

なお、市町村民税又は特別区民税で雑損控除、医療費控除、小規模企業共済等掛金控除、障害者控除、寡婦（寡夫）控除又は勤労学生控除を受けた場合は、それぞれの額を更に控除した額を記入してください。

6. 「扶養親族等及び児童の数」の欄は、市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の合計数を、また（ ）内には、このうち老人控除対象配偶者及び老人扶養親族の合計数を記入してください。

なお、請求者の親族ではないが、前年の12月31日に請求者が生計を維持した児童があった場合は、その数を加えた数を記入してください。

いずれもない場合は、「なし」と記入してください。

7. この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。以下同様です。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。

① 支給対象となる児童が他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有するその児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの

② 支給対象となる児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類

③ 支給対象となる児童が請求者自身の子であり、その児童と別居している場合は請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類

④ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

⑤ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

⑥ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）

⑦ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

⑧ 請求者が本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者の前年の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における控除対象配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書

⑨ 「6」の後段に該当する児童があった場合は、その事実を明らかにすることができる書類

⑩ 請求者が被用者（加入年金の種類において「ア」から「エ」までのいずれかを○で囲んだ者をいいます。）であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類